

美郷町

未来へ繋ぐまちづくり計画（案）



令和8年（2026年）●月

はじめに（町長あいさつ）

美郷町は、平成16年10月の町村合併により誕生して以来、第1次・第2次長期総合計画や、まち・ひと・しごと創生総合戦略などに基づき、人口減少対策をはじめとする様々な施策に取り組んできました。

そして、平成30年からは、これまでの取り組みを継続しつつ「活気あふれる明るい町」と「町外と活発な交流のある町」という二つのビジョンを掲げ、新たな挑戦にも積極的に取り組んできました。

日本全体を見ると、人口減少が今後さらに加速することが見込まれる中、高齢化の進行に伴う社会保障費の増大や深刻な人手不足、気候変動による災害の激甚化や猛暑への対応、さらには経済のグローバル化に起因する食料品・エネルギー価格の高騰など、社会を取り巻く課題は山積しており、これらの影響は、地方において特に深刻なものとなっています。

加えて、都市部への一極集中が進むことで、地方の過疎化は一層進行しており、美郷町のような中山間地域では、限られた資源の中で多様な課題に的確に対応していくことが求められています。

このことから、美郷町では令和8年度から12年度までの5年間の町づくりの指針として「美郷町未来へ繋ぐまちづくり計画」を策定しました。これまでは、10年間の長期計画を策定してきましたが、急速な時代の流れに柔軟に対応していくために、計画を5年ごとに見直していくこととしています。

本計画は、目指していく美郷町の将来像を「人が集い、未来が育つ美郷」としており、美郷町の自然・歴史・文化・伝統などの多様な資源に魅力を感じ、また町の取り組みに共感した多くの人が集まることによる「持続可能な美郷町」をしっかりと作っていきたいと考えています。

結びに、本計画の策定にあたりまして、多大なご尽力を賜りました総合計画審議会の委員の皆様を始め、貴重なご意見をいただきました町民の皆様から心からお礼を申し上げます。

令和8年6月

美郷町長

目次

第1章 基本構想

1. 計画策定の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
2. 計画策定の方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
3. 計画策定の構成と期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
4. 目指す将来像・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
5. 美郷町の現状・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
6. 目標人口・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14

第2章 分野ごとの基本方針

第1編 人が集い、仕事と子育てを応援するまちへ

1. 移住・定住・地域間交流の促進・・・・・・・・・・・・ 18
2. 産業の振興、雇用の確保・・・・・・・・・・・・・・ 22
3. 結婚・出産、子育て支援の充実・・・・・・・・・・・・ 25
4. 地域における情報化・先進技術の活用・・・・・・・・ 27

第2編 健康で文化的で、教育が充実したまちへ

5. 生活環境の改善・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 29
6. 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進・・・・・・ 32
7. 健康づくりの推進と医療の確保・・・・・・・・・・・・ 37
8. 教育の振興・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 39
9. 地域文化の振興・芸術活動の振興・・・・・・・・・・・・ 44

第3編 安全安心と持続可能なまちへ

10. 集落の維持と人材育成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 47
11. 交通施設の整備、交通手段の確保・・・・・・・・・・・・ 49
12. 再生エネルギーの利用の推進・・・・・・・・・・・・・・ 50
13. 防災・防犯対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 51
14. 持続可能な行財政運営・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 53

参考資料

町民アンケート結果

第 1 章 基本構想

1. 計画策定の趣旨

本町では、平成18年度に「第1次美郷町長期総合計画」を、平成27年度に「第2次長期総合計画」を策定し、持続可能なまちづくりのための施策・事業を推進してきました。

この間、日本全体が人口減少期を迎え、美郷町においても平成17年に5,911人であった人口が、令和2年には4,355人（令和7年速報値：3,771人）と1,556人（令和7年速報値比較：▲2,140人）減少するなど、人口減少は続いています。

また、近年の新型コロナウイルスを始めとするパンデミック、AIや自動運転、仮想空間などのデジタル技術の発達により、社会全体にパラダイムシフトが訪れています。

このような変化の激しい社会情勢の中で、今後の町づくりの方向性を示し、最大の課題である人口減少問題への対応と、持続可能な町づくりに取り組むことを目的とした「美郷町未来へ繋ぐまちづくり計画」を策定しました。

2. 計画策定の方針

本計画は、町の大きな方向性を示すとともに、全ての課題の根本である「人口減少」という課題に特に焦点を当てながらも、人口が減少しても住民に活気があふれ、心豊かな町を目指すため、以下の策定方針に基づき検討を進めました。

(1) 町民ニーズの把握

計画策定にあたっては、町民アンケートを実施し、課題の整理や町民ニーズの把握を行います。

(2) 数値目標の設定

本計画では、全ての分野に対して数値目標（KPI）を設定するのではなく、「第2章 分野ごとの基本方針」の「第1編 人が集い、仕事と子育てを応援するまちへ」に記載する4分野に絞り数値目標を設定し、各分野の進捗を管理していきます。

同時にこの4分野を「まちづくりアクションプラン（実行計画）」（以下「まちづくりAP」という。）に位置付けます。

「第2編 健康で文化的で、教育が充実したまちへ」及び「第3編 安全安心と持続可能なまちへ」に記載する分野については、既存の個別計画をアクションプランとし、本計画では数値目標は定めないこととします。

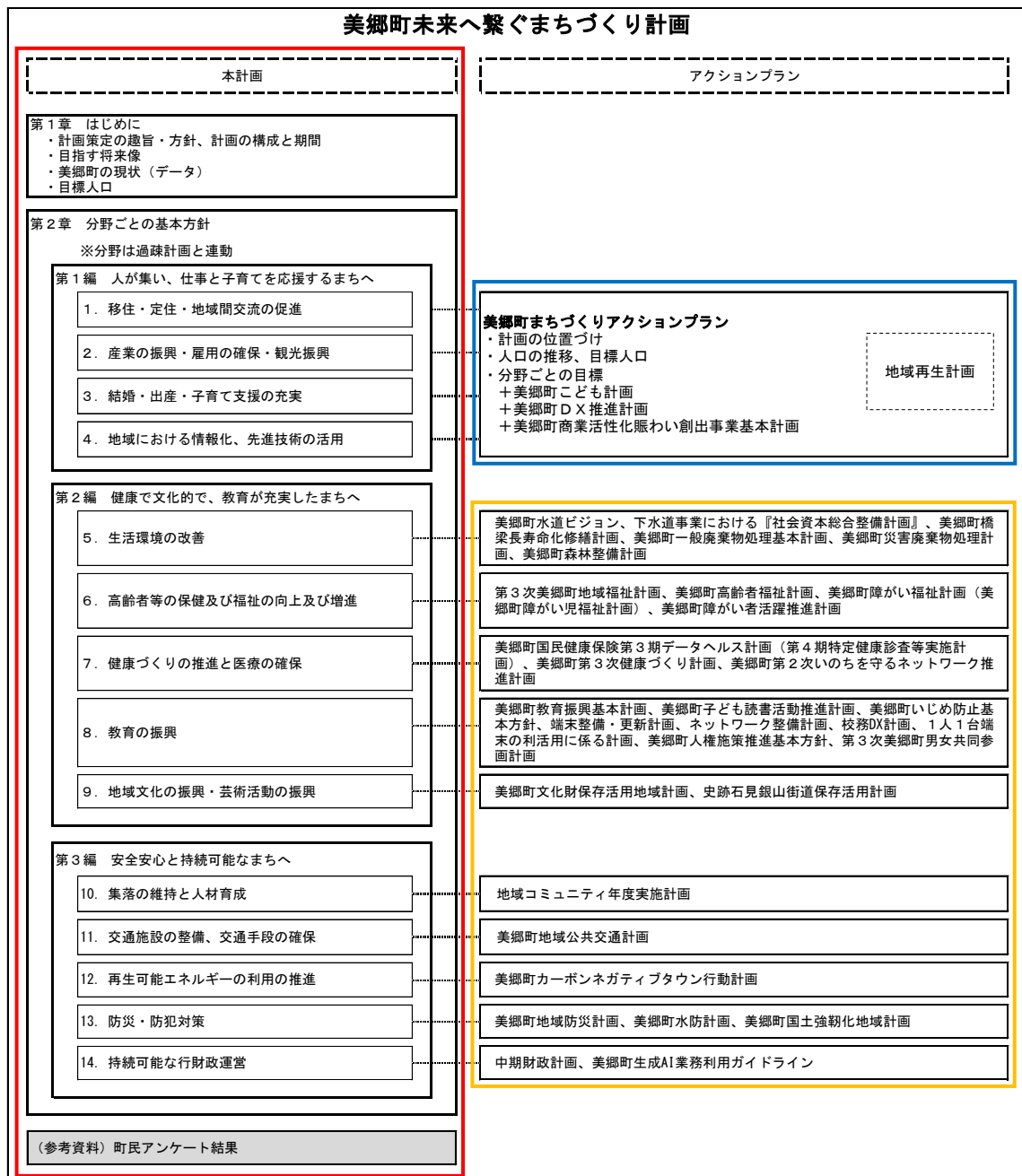
3. 計画の構成と期間

(1) 計画の構成（色と計画の部分がリンクしています）

◆本計画…町の方向性や各分野の現状・課題やその対策等について示すものです。

◆アクションプラン…分野の中でも、特に人口減少に起因する課題解決に資する部分について 数値目標などを示すものです。

◆各個別…計画第2編や第3編に記載する分野について、既に所管課で策定済みの個別計画をその分野のアクションプランとします。



(2) 計画の期間

これまでの長期総合計画の計画期間は10年間としてきましたが、社会経済状況など変化の激しい潮流の中で、設定した前提条件や仮定が現実と乖離していくことが想定されるため、「美郷町未来へ繋ぐまちづくり計画」及び「美郷町まちづくりアクションプラン」の計画期間は5年間とし、期間満了前に見直すこととします。

「その他のアクションプラン（各分野の個別計画）」については、それぞれの計画期間をそのまま引き継ぎます。

4. 目指す将来像

「人が集い、未来が育つ美郷」

今、美郷町のみならず、日本全体が急速な人口減少という状況に直面しています。これまで、美郷町では様々な移住・定住施策を行ってきましたが、人口減少に歯止めをかけることは出来ず、人口減少が進んでいます。人口減少により、地域の担い手不足や高齢者の見守りなどの機能維持が困難になり、また跡継ぎや売上の減少などにより、診療所や商店の廃業なども相次いでいます。町中には空き家や空き地が目立ち、農地については、農業従事者の高齢化が進み耕作放棄地も依然増え続けています。

このような状況から、美郷町は平成30年度から「活気あふれる明るい町」と「町外と活発な交流のあるまち」を掲げて、取り組みを推進しています。美郷バレー構想やバリの町づくり、カヌーの町づくりを始めとした施策の推進により、町外からの人の流れは活発化しており、サテライトオフィスや空き物件への企業誘致、ビジネスプランコンテストによる起業も進んでいます。また、ホームページやSNSを使った情報発信による美郷町の認知度向上の取り組みと、保育料の無償化、給食の質の向上、高校生までの医療費無償化、大学等へ進学するこどもへの返還不要の応援金「美郷町子ども未来応援金」など、保・小・中・高・大のそれぞれのステージに応じた様々な子育て支援施策の充実、更に「みさと型ゼロカーボン農業モデル」の実践などにより、移住住宅「サステナブルハウス」や空き家などへの入居も進み、令和5年には11年振りに社会増を達成しました。

このように、美郷町は「人口減少」を食い止めるため、これまで様々な取り組みを実施してきました。今後も移住・定住を目的とした「人口減少対策」は継続して実施していきませんが、更に、美郷町に定住しないまでも、美郷町の活性化に寄与してくれる「活動人口」や、美郷町の活性化のために目的を持って町に繰り返し訪れてくれる「滞在人口」や、居住地と美郷町を定期的に行き来し、町の取り組みに参加してくれる「二地域居住者」など、地域外からの多様な関わり手を増やす取り組みを並行して行っていくことで、地域の機能を維持し、持続可能な町づくりを行っていくことも重要だと捉えています。

人口が減少しても、今いる住民が心豊かに幸せを感じる事ができ、美郷町で生まれ育ったこども達が「美郷に生まれて良かった」と感じる事ができる未来を作るために、町内外の多くの人々が美郷町に集い、みんなで協力しながら美

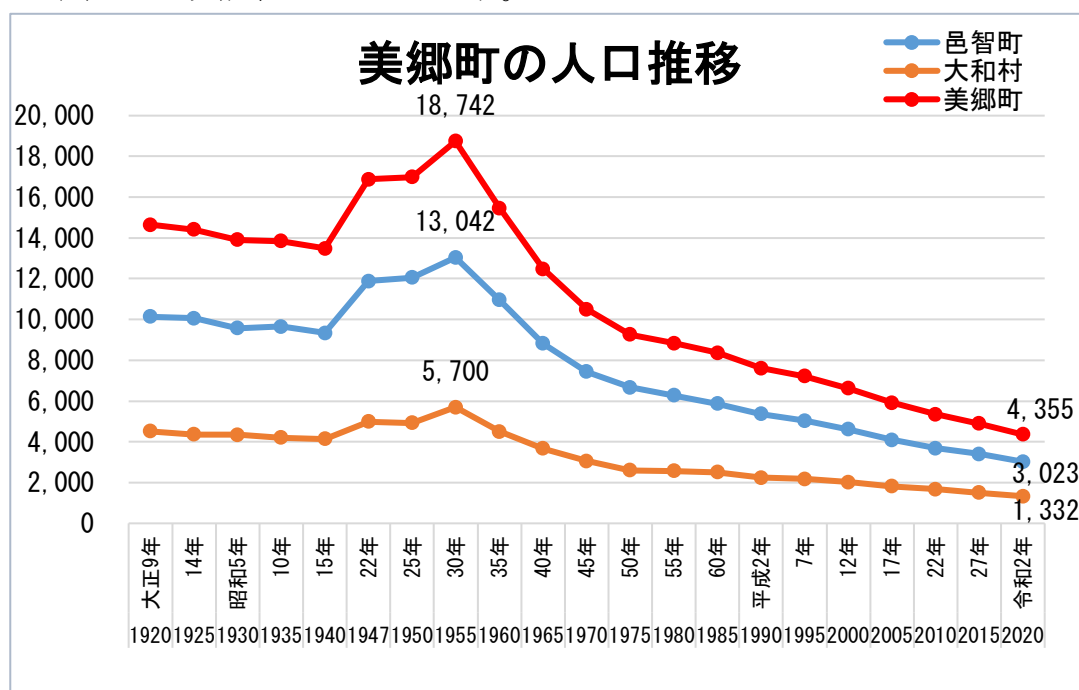
郷町の未来を育てていくという意味を込めたスローガンとして、目指す将来像を設定しました。

5. 美郷町の現状

I 人口

(1) 美郷町の総人口

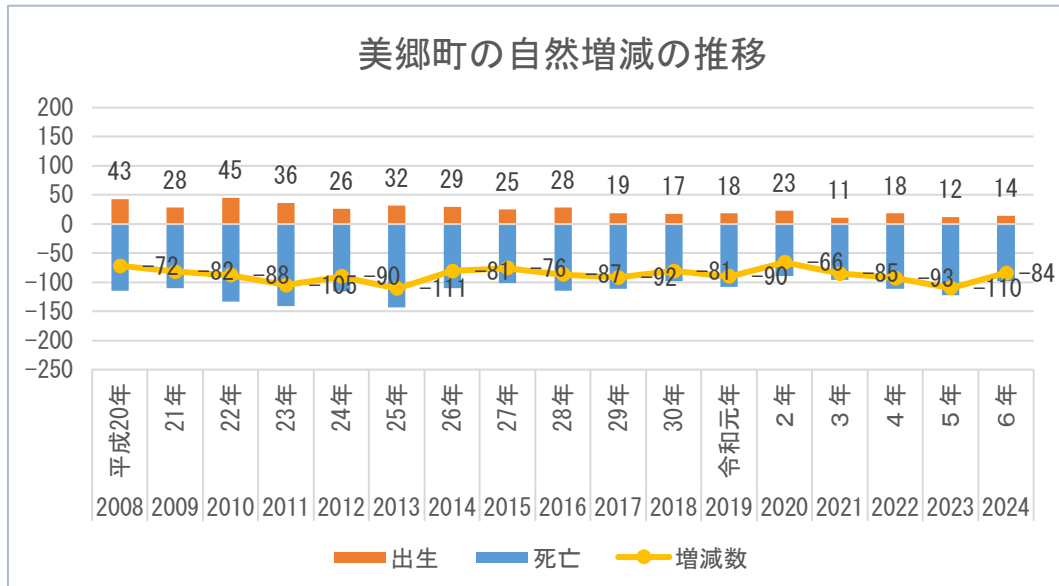
美郷町は昭和30年（1955年）の18,742人をピークに、減少の一途を辿っており、令和2年（2020年）の国勢調査では、4,355人（ピーク時の23%）という結果となっています。



(出典) 総務省統計局：e-Stat 政府統計の総合窓口「統計で見る日本」国勢調査

(2) 自然増減

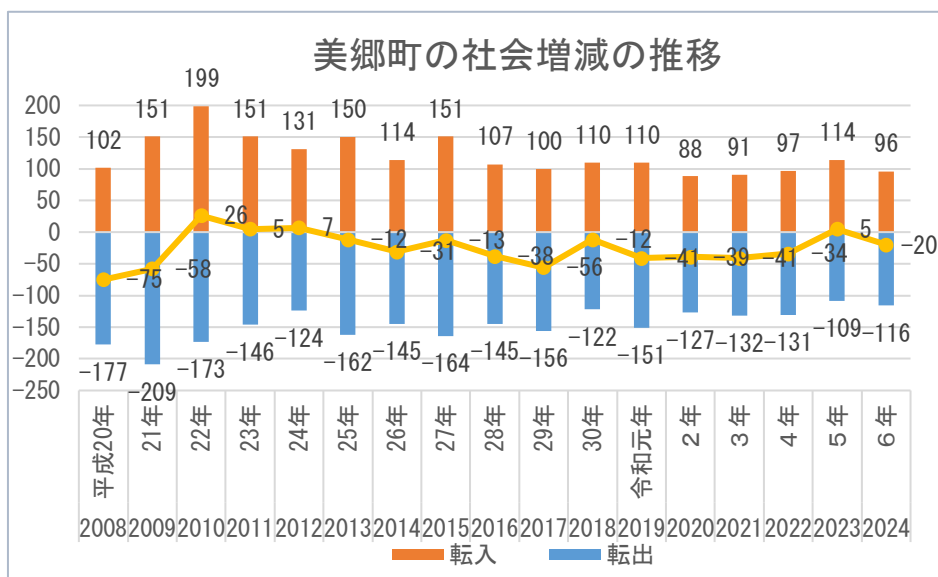
当町の死亡者数は毎年概ね100人前後で推移し、出生数は年々減少傾向にあることで、自然減の状態が続いています。



(出典) 島根県統計調査課：しまね統計情報データベース（推計人口、年報）

(3) 社会増減

平成22年から24年は3年連続で転入が転出を上回る社会増を達成していましたが、その後は社会減が続いていました。直近では令和5年に11年振りとなる社会増となっています。

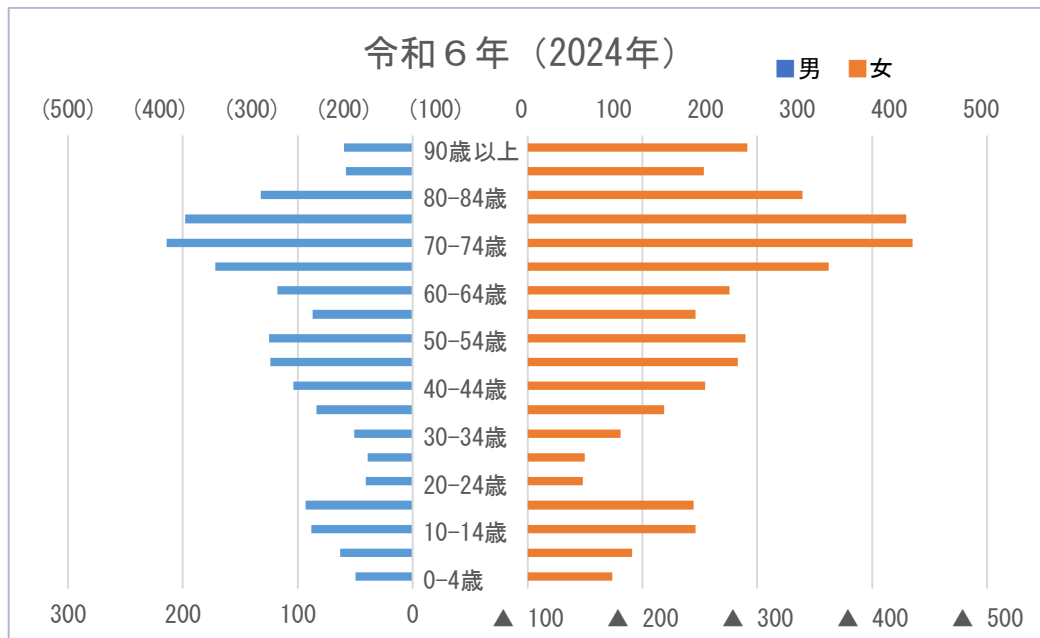


(出典) 島根県統計調査課：しまね統計情報データベース（推計人口、年報）

(4) 人口構成

①人口ピラミッド

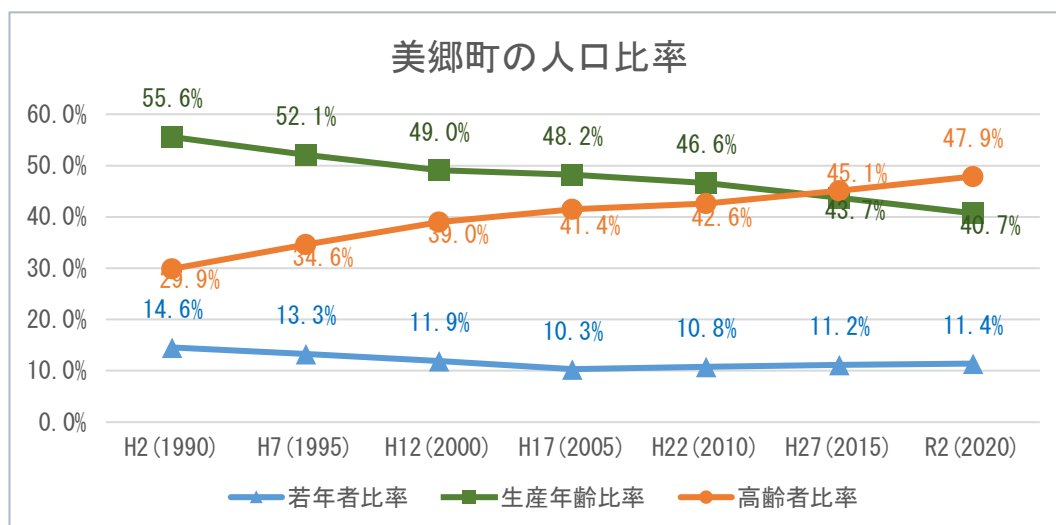
全体的に逆三角形の構図で、少子高齢化であることが分かります。また、20-24歳が大きく減少しています。



(出典) 島根県統計調査課：しまね統計情報データベース (推計人口、年報)

②人口比率

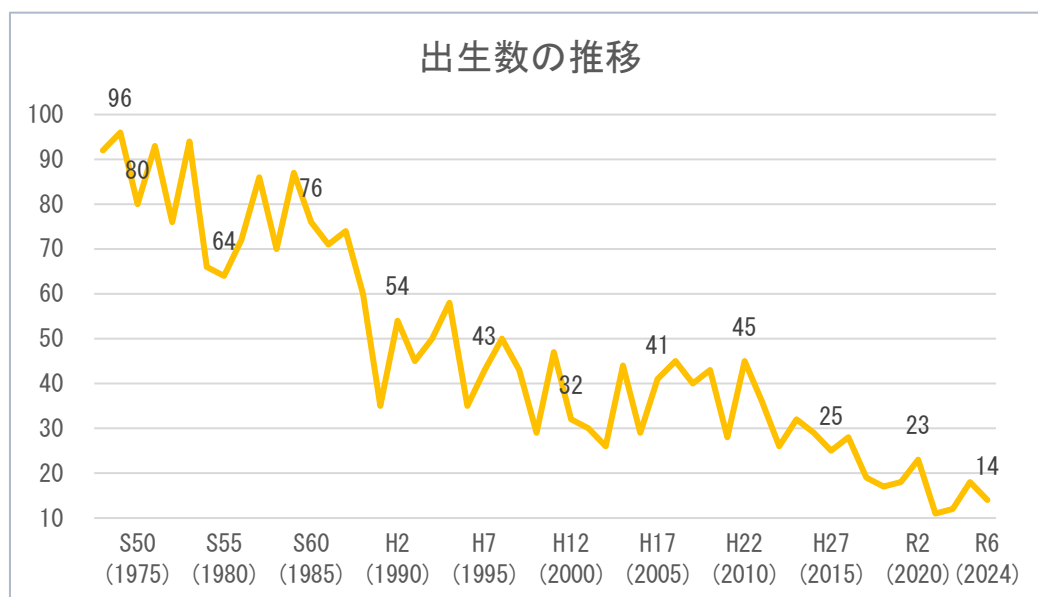
平成27年国勢調査では、生産年齢比率と高齢者比率はほぼ同等でしたが、令和2年国勢調査で高齢者比率が生産年齢比率を大きく上回り、高齢化が進展していることがわかります。



(出典) 島根県統計調査課：しまね統計情報データベース (推計人口、年報)

③出生数の推移

出生数は過去 50 年間で 80%以上減少しており、直近では 20 人未満で推移しています。

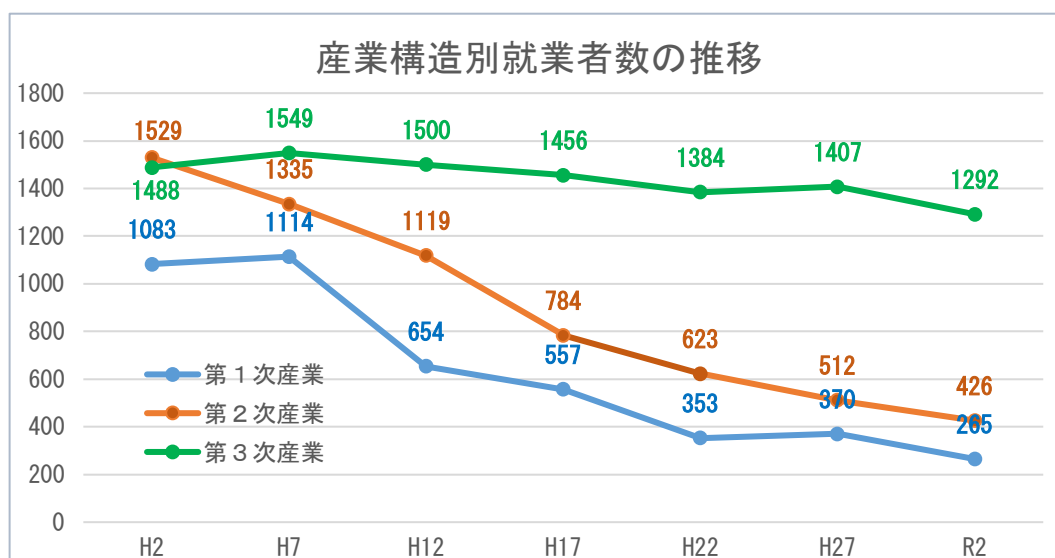


(出典) 島根県統計調査課：しまね統計情報データベース（推計人口、年報）

II 産業

(1) 産業別就業人口

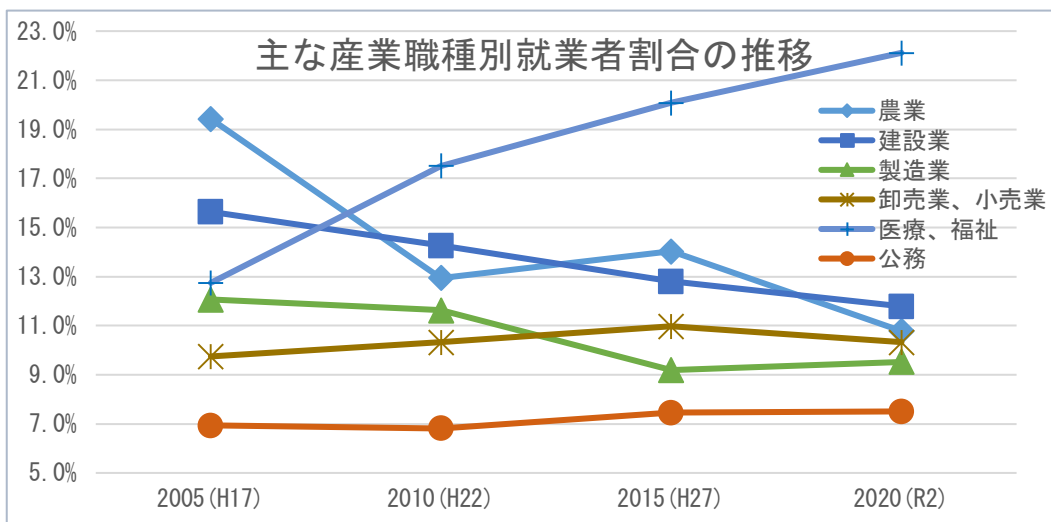
第 1 次産業、第 2 次産業の就業者数の減少が顕著であり、第 3 次産業は横ばいとなっています。



(出典) 総務省統計局：e-Stat 政府統計の総合窓口「統計で見る日本」経済センサス

(2) 産業職種別就業者割合

農業従事者の割合が大幅に減少する一方で、医療、福祉分野で就業する人の割合が大幅に増加しています。



(出典) 総務省統計局：e-Stat 政府統計の総合窓口「統計で見る日本」経済センサス

(3) 事業所数及び従事者数

2012年と2022年の町内の総事業所数を比較すると、約20%減少しています。また、第1次産業に従事する事業所は増えていますが、第2次、第3次産業に従事する事業所は減少しています。なお、1事業者あたりの従業者数は全ての産業分類で減少しています。

年	総事業所数 (事業所)	第1次産業 事業所数		第2次産業 事業所数		第3次産業 事業所数		総従業者 数 (人)	第1次産業 従業者数		第2次産業 従業者数		第3次産業 従業者数	
		(事業所)	構成比 (%)	(事業所)	構成比 (%)	(事業所)	構成比 (%)		(人)	1事業 あたり (人)	(人)	1事業 あたり (人)	(人)	1事業 あたり (人)
2012	335	8	2.4%	67	20.0%	260	77.6%	1,799	87	10.9	494	7.4	1,218	4.7
2022	273	17	6.2%	49	17.9%	207	75.8%	1,298	133	7.8	323	6.6	842	4.1

(出典) 総務省統計局：e-Stat 政府統計の総合窓口「統計で見る日本」経済センサス

Ⅲ 農業・林業

(1) 農林業の状況

2012年と2022年の町内の総農家数を比較すると、約40%と大きく減少しており、それに比例して耕地面積も減少しています。林野率はほぼ変わっていません。

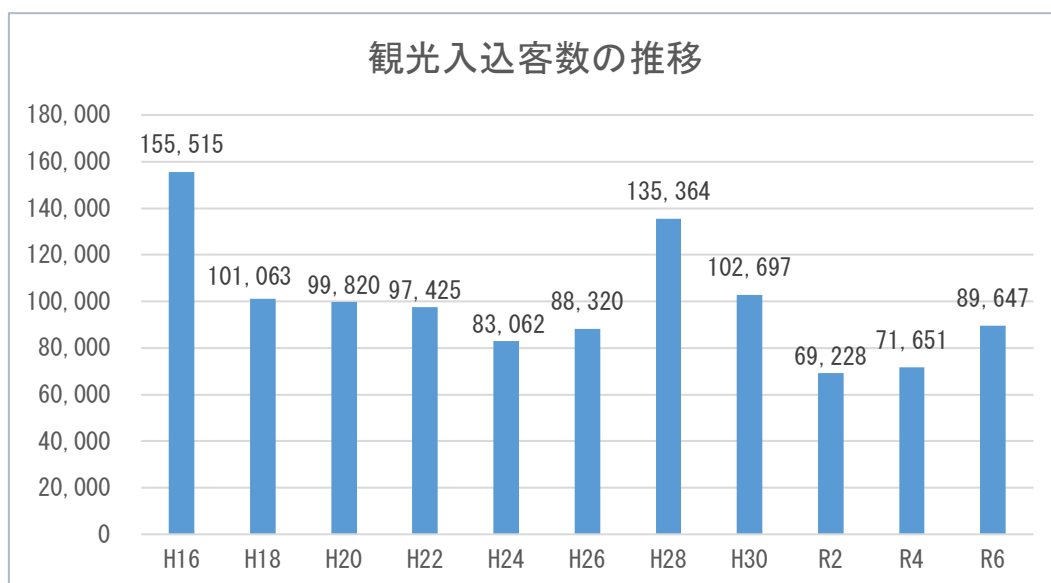
年	総農家数		耕地面積	林野面積	林野率	
	うち販売目的	うち自給目的				
2010	795	419	376	675	25,153	88.9%
2020	472	233	239	487	25,128	88.8%

(出典) 総務省統計局：e-Stat 政府統計の総合窓口「統計で見る日本」農林業センサス

IV 観光

(1) 観光客延べ数

新型コロナウイルス感染症が流行した令和2年から令和4年は、ピーク時の半数以下の入込客数でしたが、令和5年以降は徐々に回復傾向にあります。しかし、新型コロナウイルス感染症流行前の水準には達していません。



(出典) 島根県観光振興課：島根県観光動態調査

V 財政の状況

当町の財政を見ると、年々歳入が減少しています。令和2年度は新型コロナウイルス感染症関連の交付金等により国庫支出金は増えていますが、平成22年度からの推移では減少となっています。反面、地方債については横ばいまたは増加傾向にあり、歳入に占める起債の比率が高くなっています。

区 分	平成 22 年度	平成 27 年度	令和 2 年度	令和 6 年度
歳入総額 A	9,214,369	7,637,405	7,984,738	8,230,009
一般財源	4,452,019	4,361,789	4,244,822	4,832,886
国庫支出金	2,156,483	734,747	1,308,531	832,405
都道府県支出金	652,130	487,444	380,269	568,204
地方債	1,391,200	1,438,200	1,646,500	1,625,900
うち過疎対策事業債	490,600	487,900	1,229,300	1,508,400
その他	562,537	615,225	404,616	370,614
歳出総額 B	8,987,685	7,414,274	7,861,894	8,122,519
義務的経費	2,935,540	2,770,025	2,577,326	2,839,523
投資的経費	3,303,567	1,845,632	1,648,095	2,040,345
うち普通建設事業	2,998,972	1,669,039	1,574,688	2,028,657
その他	2,748,578	2,798,617	3,636,473	1,213,994
過疎対策事業費	1,847,179	788,274	1,207,900	1,730,071
歳入歳出差引額 C(A-B)	226,684	223,131	122,844	107,490
翌年度へ繰越すべき財源 D	35,617	6,013	30,785	82,259
実質収支 C-D	191,067	217,118	92,059	25,231
財 政 力 指 数	0.143	0.133	0.140	0.141
公 債 費 負 担 比 率	27.6%	28.4%	24.5%	25.6%
実 質 公 債 費 比 率	14.3%	13.1%	12.4%	13.4%
起 債 制 限 比 率	—	—	—	—
経 常 収 支 比 率	84.0%	89.9%	92.0%	90.8%
将 来 負 担 比 率	107.0%	63.9%	84.7%	35.7%
地 方 債 現 在 高	11,181,514	10,469,383	10,165,920	10,547,911

6. 目標人口

令和 12 (2030) 年

3,560人

●目標設定に用いる数値及び人口推計の考え方

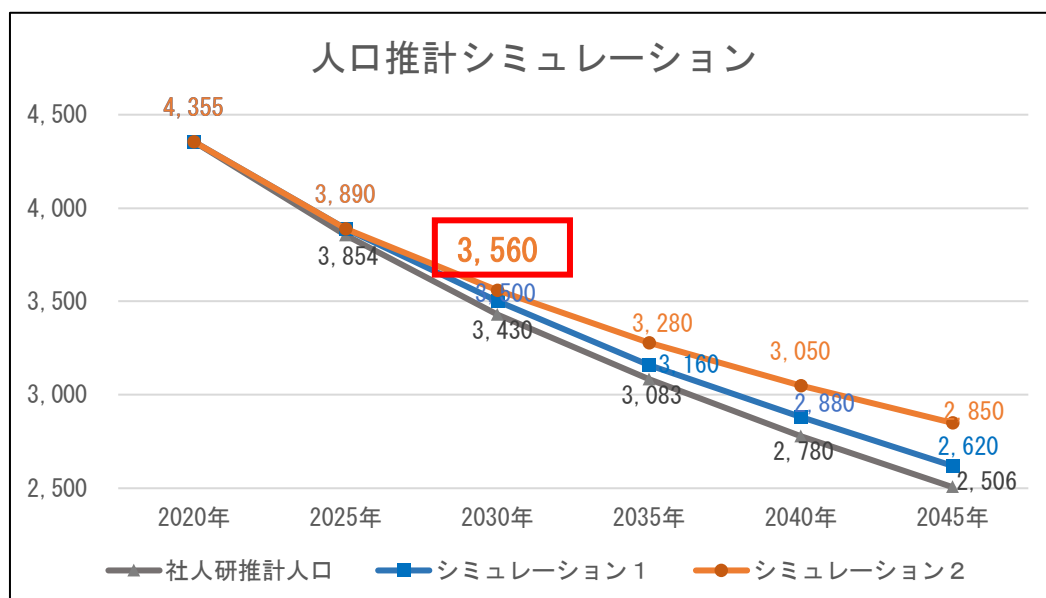
【基準人口】

4,355人(2020年国勢調査人口)をベース

【推計方法】

- ・ 国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）による「日本の地域別将来推計人口」を基礎
- ・ 推計手法：コーホート要因法
- ・ 死亡率：社人研推計どおり推移すると仮定

区 分	自然動態 (合計特殊出生率)	社会動態 (純移動率)
社人研推計人口	社人研による推計	社人研による推計どおり
シミュレーション1	2020年の美郷町の合計特殊出生率1.73を維持	社人研による推計どおり
シミュレーション2	2020年の美郷町の合計特殊出生率1.73を維持	移住・定住施策により純移動率が段階的に改善すると仮定 2025年：社人研どおり 2030年：社人研転出超過50%縮小 2035年：社人研転出超過75%縮小 2040年：純移動0 2045年：純移動0を維持



上記シミュレーションにより、社人研推計を基に合計特殊出生率の維持と人口の社会減の抑制を図っていくことにより、シミュレーション2のとおり2030年に人口3,560人を目標とします。

第2章 各分野の基本方針

第1編 人が集い、仕事と子育てを応援するまちへ

1. 移住・定住・地域間交流の促進

2. 産業の振興・雇用の確保・観光振興

3. 結婚・出産・子育て支援の充実

4. 地域における情報化・先進技術の活用

1. 移住・定住・地域間交流の促進

現状と課題

移住・定住

町の最大の課題である人口減少について、これまで移住・定住に重きを置いた様々な取り組みを行ってきました。若者定住住宅やサステナブルハウスの建設など子育て世代を対象にした住居支援や、定住ポイントによる経済支援、地域おこし協力隊制度の活用や大人の山留学制度の実施などにより、令和5年には11年振りとなる社会増となりました。

しかしながら、人口減少という大きな波には歯止めがかかっておらず、自然減と相まって、人口は減少の一途を辿っています。更に、高校の無い美郷町において、特に人口減少が著しい若者を呼び込むための施策の検討とその推進を図り、引き続き、これまでの施策をブラッシュアップして実施していく一方で、国が進めている二地域居住についても、今後の国の動向を踏まえつつ、新たな施策を検討していく必要があります。

新たな人の流れづくり

これまで、直接的な移住・定住施策を行うと同時に、「活動人口」や「滞在人口」増加のため、バリの町づくり、カヌーの町づくり、美郷バレーの取り組みなどを進めてきました。それぞれの施策を通して、徐々に町外からの来町者は増えてきており、これまではなかった新たな人の流れが出来つつあります。

今後は、受け入れ体制を整えていくため、必要に応じてハード整備を検討しながら、新たな人の流れを町の活気づくりに繋げて行くため、「活動人口」や「滞在人口」を地域へ繋げていく取り組みを行っていく必要があります。

【バリの町づくり】

バリ島マス村との30年以上の友好協定を活かして、近年では、技能実習生の受け入れや、ガムラン楽団・舞踊団の結成・活躍、中学生のバリ島訪問、美郷バリフェスティバルの開催など、文化交流、経済交流、こどもの国際交流などの取り組みを行っています。

取組の成果として「バリの町」の認知度は高まっており、バリフェスティバルの出演などを契機に、町外・県外に住みながら美郷町の取り組みに賛同・協力してくれる活動人口や、ガムラン合宿やガムラン演奏のために繰り返し美郷

町に訪れ滞在してくれる滞在人口の拡大に繋がっており、徐々に外からの人の流れが出来つつあります。

今後は、バリの町づくりにより繋がりができた活動人口や滞在人口を、如何にして町づくりに取り込んでいくかを検討する必要があります。また、町内に対してはバリの町づくりの取り組みが更に波及していくよう、継続して機運醸成を行っていく必要があります。

【カヌーの町づくり】

令和6年10月に完成した美郷町江の川カヌースプリント競技場を拠点として、全国各地のカヌー競技者の合宿を受け入れています。

また、同競技会場で県予選レベルの大会を毎年開催しており、更に中国ブロック大会については5年に1度実施しています。令和7年8月には、全国高等学校総合体育大会（インターハイ）カヌー競技大会の会場となり、全国から多くの競技者や関係者を迎えました。

一方で、運営スタッフの人数や、町内の宿泊施設の数による受け入れ人数の制限、会場までの狭い幅員など、受け入れ体制としてソフト面ハード面で様々な課題があります。

カヌー競技を継続して受け入れるためには、大会運営体制の強化、町民参加の拡大、地域としての受け入れ体制の整備なども必要です。また、大会開催時だけでなく、年間を通じたカヌー活動の推進など、官民が連携して「カヌーの町づくり」の取り組みを強化していく必要があります。

【美郷バレー構想】

美郷バレー構想から7年が経過し、これまで美郷バレーに参画する大学や企業、団体など産官学民が連携しながら地域課題や新たなビジネスの共創、その環境づくりを目指してきました。その結果、林業や産業、教育、防災など幅広い分野で新たな力になっていく環境づくりが順調に進展してきました。また、美郷バレーに関する活動人口として企業参入、定住や二拠点居住の実現など人口減少対策に大きく寄与しています。

(美郷町における地域外からの多様な関わり手のイメージ)

フェーズ	観光人口	活動人口	滞在人口	二地域居住	移住	定住
施策	観光、レジャーなどを目的に美郷町に訪れる者	町外に居ながら、美郷町の活性化に寄与する者	美郷町の活性化のために目的を持って繰り返し訪れる者	美郷町の活性化のために、町外の他に、美郷町にも居を構えている者	施策を通して美郷町に住所を移した者	移住後一定期間経過後も美郷町に定着した者
バリ	バリフェス来場者	バリフェス出演者	バリ文化振興アドバイザー ミサトサリ(町外在住者)	二地域居住アドバイザー	バリの町づくり実践者	技能実習生
カヌー	カヌー体験来町者	カヌー大会参加者	カヌー合宿者		町内関連企業就業者	
美郷バレエ		山くじらフォーラム参加者	麻布大学生			
		獣害対策視察者	美郷バレエ構想参画企業			
その他の美郷の魅力	観光客	ビジコン受賞者	己妻交流来町者			地域おこし協力隊 大人の山留学
		山体験生	大学生インターン			

その対策

移住・定住の推進

- ・ 住宅環境の整備や新築等に対する経済的支援、空き家情報の発信などを積極的に行うなど、ハード面の支援を行うとともに、美郷に移住した後の経済的支援として定住ポイントを始めたソフト支援も行っていきます。
- ・ 国の地域おこし協力隊制度の活用や大人の山留学などを積極的に受け入れ、若者の流入を促していきます。
- ・ 国では現在二地域居住を推進していることから、今後詳細に設計される制度を鑑みながら、二地域居住者の創出・推進を行っていきます。

活動人口・滞在人口の拡大

- ・ 美郷町の強みと捉えている「バリの町づくり」「カヌーの町づくり」「美郷バレエ構想」を主軸とした様々な施策を推進していくことにより、町外からの人の流れを活発化させ、活動人口、滞在人口の創出・拡大を図り、町の活気づくりをすすめていきます。
- ・ 「バリの町」と「カヌーの町」の取り組みについては、それぞれの特徴を対外的にPRし、イベントの実施や既存の施設の活用などにより認知度向上を図るとともに、町内の受け入れ体制の構築を進めていきます。

- ・ 「美郷バレー」の取り組みについては、今後は美郷バレー構想の更なる進化（深化）による企業との協創とジビエを通じた町の魅力の推進を行っていきます。
- ・ 学術研究（美郷バレー）、カヌー・バリ等の体験活動や合宿などで美郷町に滞在する費用の助成を行い、滞在人口の増加を図ります。
- ・ 魅力的なふるさと納税返礼品を増やすことにより、美郷ファンを増やす取り組みを推進します。
- ・ 地域の拠点施設を活用し、新たな人の流れを創る取り組みを進めます。

2. 産業の振興、雇用の確保

現状と課題

農業

美郷町の農業は、総農地面積643haのうち約9割を水稻が占める土地利用型農業を主体としています。園芸作物ではミニトマトやキャベツ、白ネギ、菌床しいたけ等の栽培が行われており、特に町営リースハウスを活用したミニトマトの生産振興に注力しています。一方、畜産業においては繁殖牛農家が主流となっており、高齢化に伴う農家戸数の減少は見られるものの、中核的農家による規模拡大が進んだ結果、総飼養頭数は増加傾向にあります。近年の子牛価格の安定は、経営環境の改善に寄与しています。

しかし、その足元では深刻な課題に直面しています。農業従事者の減少スピードは全国平均を上回る速さで進行しており、それに伴う耕作放棄地の増大が顕著です。放棄地の受け皿として期待される集落営農組織においても高齢化が加速しており、近い将来、農地そのものの維持が困難となる可能性があります。また、畜産業においても、安定していた経営基盤をいかに守り抜くかが今後の大きな焦点となっています。

林業

森林環境譲与税の活用により、森林整備の促進や仕事量の確保は充足しています。一方で、林業従事者を取り巻く確保は厳しく、働き方改革による人件費の高騰や資材、燃料価格の上昇、夏場の猛暑による労働環境が厳しくなっていることから労働環境の改善や労働力の確保が課題となっています。

商工業

人口減少以上に町内小売事業者数やその売上が減少しており、人口当たりの店舗数、売り場面積は県内最低レベルまで落ち込んでいます。町民にとって、買い物環境の利便性が十分とは言えない状況となっており、町内消費が町外に大幅に流出している状況です。

また、小売業以外の事業者も減少傾向であり、町全体として雇用の場が少なくなっています。町内における新規起業者数は、過去10年で14件の新規起業がありました。多くは個人事業であり、雇用機会の改善につながっているとは言えません。

廃業を余儀なくされる事業もあり、民間の力を活用した町内商工業の発展、活性化にも限界があります。町民の買い物環境の改善や雇用機会の確保など、商工業の再活性化は急務であり、そのためには、民間ではできない行政ならではの支援を展開していく必要があります。

観光

平成28年には13万5千人を記録した観光客も、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、令和3年には6万5千人と半分に落ち込みました。新型コロナウイルス感染症の位置付けが5類に移行した後は、徐々に回復傾向にあり、令和6年は8万9千人まで回復しましたが、まだまだピーク時にまでは至っていません。

美郷町の資源を活かした観光施策や近隣市町等と連携した情報発信等を行っていますが、更なる観光客の誘致のための取り組みを推進していく必要があります。

その対策

農業

- ・ これまで行ってきた集落営農組織支援や農家への個別支援などを継続していきます。
- ・ 美郷町が直面する農業の課題解決策として、「みさと農業再生プラン」を策定し、プランの「攻める農業」と「守る農業」を同時に実施することにより、農業で生活できるモデル構築による新規就農者の受け入れ活性化と、耕作放棄地対策や地域農業の担い手確保を進めます。

林業

- ・ 町の私有林を中心とした森林整備の推進と森林の多面的機能の維持・強化を図るとともに林業従事者の労働環境の改善、労働力の確保に努めていきます。
- ・ 美郷町林業推進協議会を通じた林業関係者のニーズを迅速かつ柔軟に把握し、森林環境譲与税を積極的に活用しながら省力化や低コスト化を目指しながら林業事業者と林業従事者の支援を行っていきます。

商工業

- ・ 美郷町商工会等と連携しながら、商工業者支援や地域通貨（みさとと。Pay）事業などを継続していくとともに、町内に新たな賑わい施設を整備し、町内消費の流出抑制と外貨の獲得を進めます。
- ・ 既存事業者の担い手不足を解消するため、事業承継に力を入れるとともに、新しい産業の創出にも積極的に支援していきます。

観光

- ・ 美郷町には雄大な自然や歴史的な街並み、温泉、伝統芸能など、様々な観光資源があります。（一社）美郷町観光協会と連携しながら、これらを最大限に活用し、美郷町の魅力を発信するとともに、観光客誘致を行います。

3. 結婚・出産、子育て支援の充実

現状と課題

近年、美郷町では出生数が年間20人未満で推移しており、合計特殊出生率も直近では1.59と、人口維持に必要な2.07を下回るなど、少子化が進行しています。一方で、共働き世帯の増加や核家族化の進展に伴い、1歳未満で保育所に入所する割合は9割を超えています。保護者同士のつながりが十分でない状況の中で、約5割の保護者がこどもの発育・発達や教育に関する悩みを抱えています。（令和2年ニーズ調査）

また、若者定住住宅や空き家活用により、Iターンの子育て世代が増加しつつありますが、こどもの送迎や一時的な子守りなど、日常的な支援ニーズが顕在化しています。一方で、町単独では人材不足等の理由により、十分な対応が難しい状況にあります。

さらに、美郷町には高等学校が設置されていないため、高等学校以降の進学にあたっては他市町または他県の学校を選択する必要があります。こうした地域特性から、特に高校卒業後の進学においては家庭の経済的負担が増大する傾向にあります。

こうした状況から、こどもを産み育てることに対して不安や負担感を抱える保護者も一定数存在しています。今後は、これらの課題や不安の軽減を図るとともに、多様なニーズに対応できる支援体制の整備が求められます。

その対策

結婚期

- ・ 出会いの場づくりに関する様々な情報を提供していきます。

妊娠期～出産期～子育て期

- ・ 相談支援や不妊治療、妊産婦・乳幼児健診に対する支援、情報提供体制の充実、仕事と家庭の両立支援、教育環境の整備に加え、地域・学校・家庭の連携強化とあわせて、近隣市町と連携した広域的な支援体制の構築や経済的負担の軽減などを行っていきます。

進学期

- ・ 美郷町のこどもが経済的な理由により進学を諦めることがないよう、高等学校卒業後の高等教育を受けるこどもに対して経済的支援を実施します。

4. 地域における情報化・先進技術の活用

現状と課題

光通信インフラの整備により、美郷町は中山間地域でありながら都市部と同等の通信環境を確保し、デジタル化や新技術の導入を推進する先進的な取り組みを展開しています。一方で、高齢化・人口減少の進行を背景とした情報通信インフラの持続可能性、全町民への利便性浸透に向けたデジタルデバイド対策の強化とDXによる効率的な行政運営を担うデジタル人材の確保・育成が喫緊の課題となっています。

また、近年様々なSNSや情報発信サービスが登場する中、美郷町の認知度向上や町民への情報提供等を目的として、情報の種類によって媒体を使い分け、適切な情報発信に努めていく必要があります。

その対策

的確で適切な情報発信

- ・ デジタルサービスを使う側である町民のデジタルデバイド対策として、地域でのスマホ教室なども実施していきます。
- ・ 行政の効率化を目的として役場内職員のデジタルスキル向上の取り組みや、LINE、インスタグラムといったSNSなどのデジタルサービスを使った美郷町の認知度向上の取り組みを進めます。

デジタルによる住民サービスの向上

- ・ デジタル技術を活用した様々なサービスを提供することにより、町民の利便性向上を目指します。

通信インフラの維持管理

- ・ これらデジタル技術を活用するためには、町内の通信インフラの整備・維持が不可欠であることから、中長期的な視点に立ち、費用対効果の検証に取捨選択や、災害等に対応した冗長化などを行い、安定的なサービス提供を目指します。

第2編 健康で文化的で、教育が充実したまちへ

5. 生活環境の改善

6. 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

7. 健康づくりの推進と医療の確保

8. 教育の振興

9. 地域文化の振興・芸術活動の振興

5. 生活環境の改善

現状と課題

公営住宅

公営住宅の中には老朽化が顕著な物件も多く、適宜修繕を行いながら維持管理を行っています。今後も将来人口及び世帯数の推計などから、公営住宅の建替えや集約、耐震化やバリアフリー化などによる長寿命化を行い、適切な住環境を整備していく必要があります。

上下水道

水の供給確保については、施設や管路の老朽化が進んでおり、管路の劣化や破裂による漏水、耐震化の遅れなどにより安定した供給に影響を与えるため、早期に老朽管路の更新を図り、安定した供給体制の維持に努める必要があります。

下水道整備では、集合処理区域での整備は完了しており、加入率は高止まりしています。その他区域は、町管理型の個別合併浄化槽の整備を進め、生活環境の向上を図る必要があります。また、下水道施設においても腐食・老朽化が進んでおり、今後、計画的な施設の更新・耐震化が必要となります。

道路

地域同士の交流の促進による活力ある地域づくりや、迅速な医療と緊急体制の確立などのためには、生活環境の基盤となる道路の適切な整備が強く望まれています。また最近では落石対策、舗装・白線整備や除草など要望が多様化しています。このことを踏まえて、美郷町に暮らす全ての人が元気に安心して暮らせるまちづくりに向けて、安全な道路網を形成していく必要があります。

環境衛生

ゴミを種類ごとに分別収集し、邑智クリーンセンターで資源化を行うと同時に、ごみ排出量の削減とリサイクルの推進を目指してホームページや広報誌、町内放送を活用した啓発を行ってきました。こうした活動による住民理解の促進により、当町での住民一人一日あたりのごみ排出量は現時点で島根県平均・全国平均と比較しても低い水準にあり、リサイクル率については高い水準を維持しています。

一方で、近年の大量生産・大量消費型の社会構造の変化やそれに伴う製品・素材の多様化、多様な生活スタイルなど様々な要因により、町内におけるごみのリサイクル量及びリサイクル率は徐々に減少傾向にあります。引き続き町民、事業者、町が一体となって、ごみの排出量削減や正しい分別によるリサイクルの促進に取り組んでいきます。

その対策

公営住宅

「住宅の適正配置と長寿命化」

- ・ 人口減少対策として、若者定住を促進する住宅整備や空き家改修のほか、住民にとって暮らしやすい地域生活環境基盤の向上を図ります。
- ・ 美郷町公営住宅等長寿命化計画に基づく、老朽住宅の建て替えや集約、長寿命化や改修により安全性を高め、高齢者・障がいのある人等へも配慮した住宅の供給を進めます。

上下水道

「上下水道施設の更新、長寿命化」

- ・ 水道ビジョン、経営戦略に基づき、計画的に老朽化施設・管路の長寿命化や更新、耐震化を図り、経営状況の効率化を推進していきます。

「上下水道施設の広域化の検討」

- ・ 将来的な給水人口減少や技術者不足から上下水道施設の広域化に向けた検討が島根県で進められています。今後、県や近隣市町の動向も踏まえながら、住民が安心して使うことのできる水の供給と、適切な公営企業会計の運営に努めていきます。

道路

「道路ネットワークの構築」

- ・ 幹線道路や生活道路の改良を推進し、町内を安全・安心に結ぶ道路ネットワークの構築を目指します。

「道路維持管理の促進」

- ・ 住民と連携した環境美化活動など、地域との協働による道路の維持管理の促進を図ります。

環境衛生

持続可能な循環型社会の実現を目指し、ごみ排出量の削減とリサイクル率の向上を重点的に推進します。

- ・ 町内から排出されるごみの収集、処理の安定実施を推進します。
- ・ 町内向け告知放送や広報誌などによる「資源の有効活用」「分別の徹底」によるごみの減量化や再資源化を促進します。
- ・ 環境美化一斉清掃をはじめとする、住民による環境活動の支援を行います。

6. 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

現状と課題

高齢者福祉

少子高齢化・人口減少の進展により、高齢者のみの世帯の割合が高まっており、高齢者世帯における生活支援が重要な課題となっています。介護保険制度においては、第1号被保険者数は年々減少し、令和6年10月1日現在で1,919人となる一方、要介護認定者数は微増傾向にあり410人となっています。また、85歳以上になると要介護認定者の割合が増加し、90歳以上では約4割が認定を受けている状況にあります。さらに、認知症高齢者の増加も進んでおり、高齢者の保健・福祉の向上に向けては介護予防や重度化防止、認知症対策、転倒予防などの包括的な取り組みの強化が求められています。

加えて、身の回りの動作が自立している場合であっても、買い物や簡単な調理、掃除といった軽微な家事に困難を抱える高齢者が増加しており、訪問介護サービスのみでは対応しきれない日常的な生活課題への対応が必要となっています。

生活保護・生活困窮者自立支援

「複合的な課題の増加」

近年の不安定な経済情勢や雇用形態の多様化により、失業や傷病、介護離職、さらには社会的孤立が原因で生活に困窮するケースが見られます。これらは単一の理由ではなく、精神的な課題や家庭環境の悪化などが複雑に絡み合っていることが多く、早期の発見と介入が難しくなっています。このため、行政の窓口だけでなく、地域の民生委員や社会福祉法人等との情報共有を密にし、SOSを早期にキャッチする体制を整えます。

「第2のセーフティネットの重要性」

生活保護に至る前の段階で生活を立て直す「生活困窮者自立支援制度」の認知度向上が課題です。高齢化が進む美郷町において、高齢者世帯の困窮（に関連）や、それを支える現役世代の経済的困窮が潜在化する懸念があり、相談しやすい環境づくりが急務です。社会福祉協議会をはじめとする関係機関との共同歩調により、誰もが取り残されない支援体制を構築していきます。

障がい者（児）福祉の充実

障がいの種別や程度にかかわらず、障がい者（児）本人の意思が尊重され、地域で自立した生活を送るためには、個々のニーズに応じた障がい福祉サービスの提供に加え、住まいの場や働く場の確保が重要です。

一方で、依然として障がい者支援施設の入所者や精神科病院の入院患者は多く、施設入所支援費や医療費の負担が生じている状況にあります。

このため、障がい者（児）が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる社会の実現に向け、施設入所や長期入院から地域生活への移行を進めていくことが求められています。

児童福祉の充実

少子化に伴う地域のこどもの減少、核家族や共働き世帯の増加を背景とした地域のつながりの希薄化などにより、家庭や地域における子育て力の低下が懸念されるなど、こどもを取り巻く環境は厳しさを増しています。こうした状況は、児童虐待やこどもの貧困といった課題にも関連しており、児童福祉における重要な課題となっています。

また、こどもの総数は減少傾向にあるものの、特別な支援を必要とするこどもは増加傾向にあります。加えて、家庭環境の多様化も進んでおり、子育て当事者や子育て支援者からの子育て支援に対するニーズは多様化しています。これに対し、ニーズを受け止めるための人員や体制、財源には一定の制約があり十分に対応しきれない場面も生じています。

その対策

高齢者が住み慣れた地域や家庭で安心して暮らし続けるためには、健康づくりや介護予防の取り組みが重要です。特に、加齢に伴う身体機能や生活機能の低下（フレイル）の予防や、生活習慣病の重症化予防を通じて、健康寿命の延伸を図る必要があります。そのため、運動・栄養・社会参加を組み合わせた多面的なアプローチを行います。

また、今後さらに増加が見込まれる認知症高齢者に対しては、認知症の発症予防及び進行抑制を目的として、適度な運動や生活習慣病（糖尿病や高血圧など）の予防、地域における社会参加の促進を進めるとともに、本人と家族を支える体制の整備を図ります。

さらに、訪問介護サービスのみでは対応しきれない日常的な生活課題については、地域の支え合いによる補完的な体制の整備が必要です。

このため、地域包括支援センターを中心に、社会福祉法人、医療機関、NPO、ボランティア団体など多様な主体が連携・協働するとともに、社会福祉法人や介護サービス事業者が有する専門性や人的資源を活用し、生活支援や介護予防活動、地域での見守り活動を推進します。

高齢者福祉

「高齢者の見守り」

- ・ 自治会などの住民組織が主体となって地域の高齢者の見守りや日常生活の軽微な生活支援サービスを提供する活動に対し費用を助成します。

「介護予防の推進」

- ・ 町内温泉施設や運動施設を活用し、それぞれの施設の特徴を生かしながら、参加者の目的に沿った各種介護予防教室を実施します。
- ・ 地域住民が活動主体となって、地域の集会所等を活用して、体操や健康教室、趣味活動、茶話会、交流など介護予防となるサロンを定期的に活動できるよう支援します。
- ・ 集中的な保健指導により病状改善や機能回復の可能性がある高齢者に対して保健師や栄養士、リハビリ専門職が一定期間、訪問による個別指導を行います。
- ・ 後期高齢者健康診断、後期高齢者口腔健康診断の結果で低栄養など要指導となった高齢者に対して、保健師による訪問指導を実施します。

「認知症対策の推進」

- ・ 講演会や地域での健康教室を通して、住民への認知症の正しい知識と予防について普及啓発を行います。
- ・ 認知症カフェを実施し、認知症の人やその家族だけでなく、こどもから高齢者まで地域の方誰もが気軽に相談、交流できる場を作ります。
- ・ 認知症に関する正しい知識と理解を持ち、地域や職場においてできる範囲で認知症の人や家族を支援する認知症サポーターを養成します。

生活保護・生活困窮者自立支援

「早期発見と寄り添い型支援の強化」

- ・ 相談者の意向を尊重しつつ、一人ひとりの状況に合わせた「自立支援計画」を作成し、経済的支援のみならず、就労支援や住まいの確保、家計管理の改善など、多角的なアプローチで自立を後押しします。

「関係機関とのネットワーク構築」

- ・ 福祉事務所だけでなく、地域の民生委員・児童委員、社会福祉協議会、ハローワーク、保健所等との連携を深め、必要な支援策（アウトリーチ）へ繋げる「網の目」のような支援体制を維持・強化します。

障がい者（児）福祉の充実

障がい者（児）一人ひとりの有する能力や適性に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう、地域の特性や本人の状況に応じた柔軟な地域生活支援事業の充実を図り、障がい者（児）やその家族が安心して暮らせる環境づくりを推進します。

そのため、町は美郷町地域自立支援協議会を通じて、社会福祉法人、医療機関、障がい福祉サービス事業所、NPO、ボランティア団体、企業など関係機関と連携・協働し、相談支援や就労支援、地域生活を支えるサービスの充実を図ります。

さらに、町が委託している地域活動支援センター事業を活用し、スポーツ活動や芸術活動等への参加機会の拡大を通じて、地域生活の充実と社会参加の促進に取り組みます。

- ・ 地域の支援機関と企業等との連携を強化し、障がい者（児）の能力や適性に応じた就労支援が受けられる体制の整備を進めます。
- ・ 各種手当や助成を適正に実施し、障がい者（児）及びその家族の経済的負担の軽減を図ります。

児童福祉の充実

「美郷町こども計画」に基づき、こどもや若者の権利を尊重し、ライフステージに応じた子育て支援を実施します。そのため、保育所、子育て支援センター、学校、医療機関、社会福祉法人、地域団体、NPO、ボランティアなど多様な主体との連携を強化し、こどもと子育て家庭を支える体制づくりを進めるとともに、安心してこどもを産み育てることができる環境づくりを推進します。

「相談支援体制の充実」

- ・ 令和6年4月に健康福祉課内に『美郷町こども家庭センター』を設置し、母子保健分野と児童福祉分野を一体的に支援します。
- ・ 相談しやすい環境づくりに努め、妊娠・出産期から青年期まで切れ目のないサポートを行います。

「保育サービスの充実」

- ・ 子育てと仕事の両立を支援するために、保育料・給食費の無料化や障がい児保育・延長保育などの特別保育の実施等、今後も保育サービスの充実に努めます。

「虐待予防対策・こどもの貧困対策の推進」

- ・ 虐待やヤングケアラー及びその可能性のある家庭を日常での見守りや乳児訪問、乳幼児健診時での早期発見に努めるとともに、保護者や子育て支援者への学習の場を設け、虐待の予防を推進します。
- ・ 地域食堂への支援を継続するなど、こどもの貧困対策を推進します。

7. 健康づくりの推進と医療の確保

現状と課題

美郷町内の医療機関は、診療所2か所および歯科診療所1か所のみであり、中核病院は所在していません。このため、急性期医療や専門医療については、大田圏域をはじめとする周辺医療機関との広域的な連携により確保されています。

しかし、中山間地域という地理的特性により、地域によっては町外の医療機関へのアクセスに時間を要する場合があります。

一方で、高齢化の進行や生活習慣病の増加に伴い医療需要の増大が見込まれ、広域連携による医療提供体制への負荷の増加が懸念されます。

また、美郷町における年齢調整後の1人当たり医療費は県内でも高い水準にあり、その内訳はがん、生活習慣病、精神疾患等が半数以上を占めています。

こうしたことから、医療の確保とあわせて、医療に過度に依存しない健康な状態をいかに維持するかが大きな課題となっています。

その対策

健康づくりの推進

医療資源に限られる中山間地域という特性を踏まえ、医療にかからない、または医療への依存をできるだけ少なくすることを目的に、疾病予防や重症化予防を中心とした健康づくりに力を入れ、住民の健康保持・増進を図り、広域医療体制の持続可能性の確保につなげます。

「地区ごとの健康づくり活動の推進」

- ・ 地域が取り組みやすいように働きかける窓口を連合自治会、地域の活動グループ等への取り組み支援に努めます。

「食育の推進」

- ・ 地産地消の取り組みとして、保育園や学校給食における地元野菜を積極的に活用した統一献立「美郷のおいしい日」の実施を継続します。
- ・ 保育所、小中学校において、食育教室を実施します。
- ・ 健診（乳幼児健診や事業所健診）における食に関する個別指導を実施します。

「生涯を通じた健康づくりの推進」

- ・ 妊娠・出産・子育て期、こどもや若者、働きざかり世代、高齢期のそれぞれの、＜食事・栄養＞＜運動＞＜休養・心＞＜たばこ・飲酒＞＜歯＞についての現状と課題に対して施策の方向性を決めて取り組んでいます。

「多様な実施主体による効果的な連携と体制づくりの推進」

- ・ 学校保健や職域、自治会、地域の活動グループ、各公民館等、医療福祉関係機関と連携して健康づくりに取り組む場や体制を図ります。

「疾病の早期発見、合併症予防・重症化予防」

- ・ 医療機関と連携を取りながら無受診者、治療中断者、未受診者対策を徹底し、健診や各種がん検診の受診率の増加を図り、重症化予防をしていきます。

医療の確保

町内ですべての医療機能を担うのではなく、島根県が策定する保健医療計画に基づき、行政、医療機関、医師会等が連携し、地域の医療の現状と課題や各二次医療圏（構想区域）が目指す入院医療及び在宅医療の在り方について、住民に対し適切な情報提供と啓発に取り組み、住民が必要な医療に切れ目なくつながる体制の確保を図ります。

- ・ 救急医療や専門医療について、広域的な医療連携のもと、円滑な受診や搬送が行える体制を確保するため、町内の診療所が地域における身近な医療拠点として機能し続けられるよう、医療機関間の連携や在宅医療との連動を促進します。
- ・ ICT 技術を活用した医療アクセスの拡充などを通じて、持続可能な地域医療体制の維持・強化を図ります。

8. 教育の振興

現状と課題

美郷町教育振興計画基本計画に基づき、主に以下に示す課題を解決し、基本目標「ふるさとを愛し 未来の美郷町を創る 心豊かな人づくり」を推進するための施策を推進します。

人権・同和教育

全ての教育の基底に据え、人間としての基本的な倫理観や規範意識を育成し、人権意識の高揚を図る必要があります。人権教育の充実を図り、相談体制の強化など、こどもたちの生命と尊厳を守る必要があります。

家庭教育支援

家庭・学校・地域が連携して、学びの場や、家庭内の人間関係づくりのための取り組みを推進していますが、少子化や核家族化など、家庭環境やライフスタイルが多様化し、身近な人から子育てを学ぶ機会が減り、近くに子育ての悩みを気軽に相談できる人がいないといった状況が見られます。

教育環境

国のGIGAスクール構想に沿って端末の更新や学校ネットワークの整備・更新を進めてきましたが、施設や機器類・備品の計画的・中長期的な更新は進んでおらず、安全で学習に適した環境づくりの面で課題があります。

生徒指導、特別支援教育

人権同和教育、生徒指導、特別支援教育を包括的に取り組んでいくことが課題です。すべてのこどもが安心して思いや意見を表明できる環境を整え、対話を通してよりよい解決策を協働して見出していくことが重要です。

保小、小中連携・接続

幼児期の学びの意義について大人が共通理解を持ち、こども目線で中学校まで学びをつなげていく視点が十分に共有されているとは言えず、発達の連続性を踏まえた接続の在り方が課題となっています。

学力育成

全国学力・学習状況調査結果を見ると、美郷のこどもたちは授業の理解度が高

い一方で、その自己認識が学力調査等に十分反映されていない状況です。指導方法や振り返りの在り方、学習内容の定着について、さらなる改善が求められます。

生涯学習

主に公民館等を拠点として、地域住民が学習を通して交流する取り組みを進め、自己実現を促していくことが必要です。また、地域では「つながりづくり」が重要で、そのつながりをつくる社会教育人材の育成が今後の課題です。更に、世代間交流や子どもや若者の参画の機会も作っていく必要があります。

読書活動

文化庁の令和6年度調査によると、月に1冊も本を読まない人は6割超で、本町においても、スマホに時間が奪われ読書から遠ざかる傾向があります。スマホの普及等により、子どもたちは容易にネット情報を得ることができる一方、誤情報への影響も懸念されます。メディアリテラシーの土台作りとして、読書の推進や読解力、想像力を養う取り組みとともに、読書により文章を味わって読む体験を習慣化することが、教育行政上の急務です。

ふるさと教育

地域の教育資源を最大限に活用し、体験を通じた教育活動を長年展開しています。小学校・中学校ともに発達段階や9年間を見通した計画に基づいて推進しており、今後はふるさと教育の質の向上と教職員の負担軽減をどのように両立させていくかが課題です。

コミュニティスクール

学校運営協議会により、保護者代表者や地域住民代表者が学校運営に主体的に関わる機会が増え、「意見を言う場」から「共に考え、共に創る場」へと意識が変化してきています。その反面、協議会委員以外の保護者や地域住民に対して、コミュニティスクールの取り組み、学校・家庭・地域の連携・協働についての理解が十分とは言えないところがあります。

生涯スポーツ

美郷町では、江の川カヌースプリント競技場「カヌーパークみさと」を拠点に、全国の大学・高校・中学生カヌー競技者の合宿受入れや、各種大会の開催を通じ

て、交流人口の拡大と地域活性化に取り組んできました。宿泊施設数や公共交通の利便性、大会運営体制や町民参加の拡大といった「カヌーの町」としての環境整備や基盤づくりを進めいく必要があります。

この他、スポーツ少年団やスポーツ協会を通じた取り組みは、こどもから高齢者までの健康づくりや交流に寄与していますが、競技人口の減少や指導者不足、活動休止種目、施設老朽化などの課題もあります。中学校部活動の地域展開も進みつつあるものの、指導者確保や活動環境整備が引き続き求められています。

その対策

人権・同和教育の充実・推進

- ・ 相手の立場に立って人権を相互に尊重し、同和問題をはじめとする様々な人権問題の解決に重点的に取り組むため、隣保館や町内公民館とも連携し、美郷町人権施策推進基本方針に沿って、人権・同和教育の推進に努めます。
- ・ 親子一緒に学習活動や体験活動を通して生きる力を育み、こどもたちの進路保障の充実に努めます。
- ・ 「社会総がかり」の見守り体制を構築するとともに、家庭、学校、地域において、こども一人ひとりと信頼関係を築くことができる環境を整えます。

家庭教育支援

- ・ 子育て相談会等を開催し、子育ての悩みを気軽に相談できる場を作ります。
- ・ 関係機関と要支援家庭やこどもに関する情報を共有し協働を促進します。
- ・ 読書の機会を作り、一緒に本を読む時間を持ち、言葉の豊かさや想像力を育成します。
- ・ 放課後児童クラブや放課後こども教室等と連携し、子育てと仕事の両立やこどもの居場所づくりを支援します。
- ・ 公民館、福祉施設、自治会と連携し、保護者とこどもが地域活動に参加する機会の工夫、多世代交流を推進します。

教育環境

- ・ 学校環境や設備更新に関わる現状を把握し、中長期的な計画案を作成します。
- ・ 国・県の制度を最大限活用するため絶えず情報収集に努め、限られた資源を有効活用する方法を検討します。

生徒指導、特別支援教育

- ・ 一人ひとりを尊重する学びの基盤に関する包括的な取り組みや研修を充実します。
- ・ 隣保館や公民館、その他専門機関との連携を強化します。

保小、小中連携・接続

- ・ 保育園と小学校をつなぐ、「架け橋カリキュラム」を編成・活用し、学びの連続性を確保します。
- ・ 合同研修により情報交換や共通理解を深め、課題解決への協議を進めます。
- ・ 家庭・保育園や学校・地域、関係機関が連携して、保小、小中連携の意義を共有し、こどもが安心して次の学びへ移行できる支援体制を整えます。

学力育成

- ・ 保小・小中の学びの連続性・発展性をふまえた学びの積み重ねと、人権・同和教育、生徒指導、特別支援教育、学力育成について包括的に取り組む授業づくりをテーマとした研修を充実させ、こどもたちの学力や自己指導能力の育成を図ります。
- ・ ICT を活用しながら「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実し、「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指した授業づくりを進めます。
- ・ 安全に情報を扱い適切に利活用していける力の育成を図ります。
- ・ 家庭・保育園や学校・地域で連携し、家庭学習習慣の定着や読書活動の充実など、学力育成に向けた取り組みを推進します。

生涯学習

- ・ 公民館等を拠点とした多様な講座の企画実施やこどもや若者を含めた多世代交流の取り組みを推進します。
- ・ 関係機関と連携し地域全体で生涯学習を支える体制づくりを推進します。
- ・ 社会教育士等の社会教育人材の育成を進め、学習活動を支える人材基盤を強化します。

読書活動

- ・ 各校の図書館司書と学校図書館を有効利用し、こどもの読む力や、情報収集能力、情報を取捨選択する力を育む取り組みを更に推進していきます。

- ・ 家族で同じ本を読み、感想を話し合う時間を設けるなど、家庭内のコミュニケーションツールとして本の活用を促していきます。
- ・ 町民一人ひとりの人生をより深く豊かにするために、読書活動を推進し、その充実を図るために、個人、家庭、学校、地域、図書館、行政が連携し、それぞれの役割を果たしていきます。

ふるさと教育

- ・ 各小中学校において、教育課程全体を通じた体系的なふるさと教育を推進します。
- ・ 学習成果を地域に発表する機会を設け、学びの深化と地域とのつながりを促進します。
- ・ 地域学校支援コーディネーターを配置し、学校と地域関係者を円滑につなぎ、地域とのつながりを深めていきます。

コミュニティスクール

- ・ 学校運営協議会委員を対象とした研修会を行い、学校と地域の連携・協働の意義、委員の役割、目指す方向性についての一層の理解を深め、コミュニティスクールの充実や一体的推進につなげていきます。
- ・ 学校運営協議会の取り組みとこどもの成長や学校運営との結びつき、学校・家庭・地域の連携・協働について、さまざまな機会を通じて情報発信し、保護者や地域住民の理解を深めていきます。
- ・ 地域学校協働活動推進員や公民館等のコーディネーターの機能を強化し、学校と地域をつなぐ体制を充実させます。
- ・ 公民館や社会教育事業と連動し、広い世代が参画できる活動を推進します。

生涯スポーツ

- ・ 2030年美郷町が国民スポーツ大会カヌー競技の正式会場となることを見据え、関係団体と連携し、全国規模大会の開催や受け入れ環境の整備、町内の機運醸成を進めます。また、町民・カヌー一部卒業生を始めとした支援者の育成・拡大を図り、町民が主体的に大会や交流に関わる体制を構築し、滞在人口・活動人口の拡大と町外とのつながりの強化を図ります。
- ・ 町民が年齢や体力、ライフステージに応じて、継続的にスポーツに親しむことができる環境づくりを推進します。

- ・ スポーツ少年団やスポーツ協会の活動を支援し、こどもから高齢者までが日常的に運動・スポーツに参加できる機会の確保と、地域に根ざした生涯スポーツの定着を図ります。

9. 地域文化の振興・芸術活動の振興

現状と課題

美郷町には、石見銀山街道、妙用寺の桜、中原家住宅、中原芳煙の絵画など、国・県・町が指定・登録する様々な地域固有の有形文化財や石見神楽等の無形文化財が存在しています。令和6年には「美郷町文化財保存活用計画」を策定し、これを基に文化財の保存・活用を行うこととしています。しかしながら、地域の財産としての活用や発信が十分にできていない現状があります。

なかでも石見神楽は150年に渡る歴史があり、令和5年5月に日本遺産に認定されたことを契機に（一社）美郷町観光協会を事務局とした「美郷町神楽連絡協議会」が設立され神楽共演大会を開催するなど魅力発信に取り組んでいます。将来に渡って伝統を継承していくため、担い手育成に取り組んでいます。が、少子高齢化や若者の町外への流出などにより、難しくなっています。公民館や保育園、小中学校において、地域の民俗芸能への理解を深める活動が積極的に行われていますが、今後さらに、美郷町の文化財に関する学びや体感を通して、地域への親しみと誇りを醸成していけるよう取り組みが必要です。

文化・芸術活動については、公民館講座等を通じて様々な取り組みが行われています。町内外の文化・芸術に触れることで、豊かな人間性、創造性を培い、地域の活性化につなげていく必要があります。

バリの町づくりの関連では、3セットのガムラン楽器の寄託や寄贈を受けており、また令和6年9月にカヌー競技の拠点として建設されたカヌーパークみさとカヌーレ IMAI にバリ島在住のアーティスト、MONEZ 氏のデザインによる壁画が制作されています。また、令和7年12月にはインドネシア国立芸術大学バリ校と連携協定が締結されており、バリ島文化をテーマとした芸術や芸能が町内に浸透しつつあります。町の伝統文化も視野に入れ、どのような振興策を進めていくのか考えていく必要があります。

その対策

文化財の保存と活用

- ・ 幅広い世代が地域の伝統文化、技術に触れることのできる機会を創出するとともに、学校教育に組み込みながら郷土愛の醸成に住民と共に取り組みます。

- ・ 「石見銀山街道」の保全に努め、地域と共に整備・管理を行うとともに、銀山街道沿線市町連絡協議会と連携し、石見銀山街道の魅力発信に努めます。
- ・ 広島広域都市圏神楽まち起こし協議会や石見神楽広域連絡協議会（県西部9市町の行政・神楽団、観光協会等で構成）と連携を図り、町内外での神楽上演の支援を行います。

文化・芸術の振興

- ・ 公民館講座等による芸術活動を継続して推進します。
- ・ 積極的に文化講演会や音楽会を開催するなど、こどもの頃から優れた芸術文化に触れる機会を増やすことで、誰もが身近に芸術文化に親しみ、取り組むことができる下地を築いていきます。
- ・ 先人が継承してきた郷土の文化芸術、特に中原芳煙を基盤に、多様な人々がともに創造する新たな文化芸術振興を目指します。
- ・ インドネシア国立芸術大学バリ校との連携協定に基づき、同大学の学生と地域住民との交流を活発に行い、地域文化と融合し新たな文化創造を目指します。
- ・ 地域における芸術文化団体の活動に対する支援、若手アーティストの発掘・育成を行っていきます。

第3編 安全安心とクリーンなまちへ

10. 集落の維持と人材育成

11. 交通施設の整備、交通手段の確保

12. 再生可能エネルギーの利用の推進

13. 防災・防犯対策

14. 持続可能な行財政運営

10. 集落の維持と人材育成

現状と課題

美郷町では、町内13の地域ごとに地域運営組織として「連合自治会」があり、それぞれの地域住民が主体となって地域コミュニティ年度実施計画を策定し、地域の特色を活かした地域づくりを進めています。しかし、若年層を中心とした人口の流出による人口減少、高齢化の進行を起因として地域活動の継続や地域コミュニティ機能の維持が難しくなっています。

地域においては、連合自治会や各種団体等で中心的な役割を担ってこられた方々の高齢化や役割の固定化が進んでいます。また、趣味や関心の多様化に伴い、同世代間・世代間の交流の形態も変化しており、老人会、婦人会、地域づくり団体、子ども会など、従来の地域組織がその役割を終える例も見られるようになってきています。これらの変化により、人と人とのつながりの在り方について、新たな工夫が求められています。

さらに、地域ごとに単独でイベント等を実施する場合、参加者数や運営負担の面で課題が生じることもあります。今後は、より広域的な連携を図り、地域が協力して取り組むことで、活動の効率化や交流機会の拡大を図れるような地域づくりの検討も必要です。

その対策

地域の機能維持

地域づくり・ひとづくりの取り組みを相互に関連させながら、住民全員が課題意識を持ち、「自分ごと」として主体的に関わるソフト面を構築する事を進めます。これまでのように各地域が単独で競い合っただけで地域を活性化させるのではなく、行政区の枠組みを超え互助的に協働し、無理なく楽しみながら地域づくりを進め、一人ひとりがこの地域で暮らすことが楽しいと思える地域社会を実現し、地域内外の子どもをはじめとした若者世代との交流を活発化させ、外から見ても魅力的な地域を目指す事で、対象地域全体の活性化と持続可能な仕組みを構築していきます。

「地域の担い手確保」

- ・ 集落の機能維持、地域における課題解決のため中心となって活動を行う集落支援員を配置します。

- ・ 町が集落支援員、地域住民、地域運営組織等と密にコミュニケーションを図りながら、地域の課題解決に向けた伴走支援を行います。
- ・ 地域の担い手を確保し、地域運営を担う人材の育成・確保に取り組みます。また、各地域が横断的な人材育成とマンパワーの共有を行うことで、共通の課題を解決する取り組みを行っていきます。

「集会施設の適切な運営」

- ・ 地域の集会施設について人口減少や維持管理費等を鑑みながら、適切な数に集約していくことを検討します。

1 1. 交通施設の整備、交通手段の確保

現状と課題

高齢化の進展に伴い、交通事故防止のために高齢者の運転免許返納を呼び掛けており、高齢者の通院や買い物に対するタクシーや公共交通機関の重要性は年々増えています。一方で、人口減少や担い手不足と物流の2024年問題などにより、慢性的な運転手不足や路線バス・タクシーの利用者の減少など、事業者の経営に影響を及ぼしています。

これらの課題に対応するために、事業者の運営支援をはじめ、町民のタクシーやバス利用に対する助成や、運転手確保のための定住ポイント制度の拡充、地域でのデマンドバスの運行支援など様々な取り組みを行っていますが、マンパワー不足と財政負担は増え続けており、現状を維持しながらも新技術なども取り入れながら、持続可能な仕組みを検討していく必要があります。

その対策

「公共交通機関等の運営支援」

- ・ 市町村間の移動については、美郷町には中核病院がないことなどから、路線バスが担う役割が非常に重要であり、今後も継続的に運行維持を支援します。
- ・ 町内の移動については、乗合型デマンドタクシーやタクシー利用助成によるドア to ドアの拡大で高齢者の移動支援を拡大するとともに、路線運行については適宜見直しも行います。
- ・ 必要に応じて、地域主導での自家用有償旅客運送（交通空白地有償旅客運送）の実施も支援しつつ、住民生活の移動支援が途切れない施策を行います。

「運転手等の担い手確保」

- ・ 運転手不足の解消に向けて、特定技能による外国人材の受け入れや、自動運転技術を活用した移動支援対策も検討します。

「新たなニーズへの対応」

- ・ カヌー競技会場や粕湊の賑わい創出拠点施設に連携できるよう、広域の移動手段（広島駅⇄美郷町間）や、これまでになかった観光地間（大田市仁摩町、大田市三瓶、出雲市美郷町間）の移動手段の検討も行います。

1 2. 再生可能エネルギーの利用の推進

現状と課題

地球規模の温暖化の進行により、各国でCO₂の削減が急務となっています。また、近年化石燃料等の高騰によるエネルギー価格の高騰が続いており、住民生活を圧迫しています。このような現状から、美郷町では令和4年度からゼロカーボン促進事業を実施しており、一般家庭の太陽光発電設備の設置や、EV自動車や高効率空調の導入、ソーラーシェアリングなど農業分野での導入など、再生可能エネルギー利用設備の普及が進んでいます。

しかしながら、まだまだ町内への再生可能エネルギー利用設備導入は十分とは言えず、今後も更なる普及拡大に努めるとともに、新エネルギーの推進についても検討していく必要があります。

その対策

太陽光発電設備の導入支援

- ・ 一般家庭向け太陽光発電設備の普及について引き続き進めます。
- ・ 島根県とも連携しながら、エネルギー源の転換や省エネ設備（薪ストーブや、太陽熱給湯など）の普及を行うことで、地域全体でのエネルギーの地産地消を図ります。

EV自動車等への転換

- ・ 再生可能エネルギーの拡大による余剰電力の活用について、電気自動車への充電や水素への置換なども行うことで、100%有効に活用できるような方策を検討していきます。

地域のためのEV

- ・ ガソリン車に代わり、電気（BEV）自動車や水素（FCV）自動車普及を進め、自家用車等のエネルギー転換を図り、防災力の強化にもつなげていきます。
- ・ 再生可能エネルギーや地域住民の余剰電力等をフルに活用し、広域でのエネルギーマネジメントにより地域全体でのカーボンニュートラルを達成します。

1.3. 防災・防犯対策

現状と課題

美郷町は、一級河川江の川と山地に挟まれた川沿いの傾斜地と急勾配の支流沿いに集落が形成され、江の川沿いに位置する居住区の多くは、はん濫想定区域にあり、また、町内の多くの地域が土砂災害警戒区域（一部は特別警戒区域）にあります。そのため、これまで度重なる浸水被害を受けており、近年では2018年（平成30年）、2020年（令和2年）、2021年（令和3年）に大雨に起因する災害が発生し、道路冠水や内水被害も生じています。

江の川の浸水被害については、頻繁に被害を受けていた港地区は、全国初の予防的移転により2025年（令和7年）3月に全世帯の集団移転が完了しましたが、町内にはその他に、浸水または内水被害が想定される地域があります。

また、火災、交通事故等のほか、件数は少ないながらも刑法犯罪も発生しています。

一方で、町内各地域では、自主防災組織づくりなどや、青色防犯パトロール隊など、町民・地域による防災・防犯の取り組みも行われています。

国・県等の関係機関と連携し、ハードとソフトの両面の取り組みを進めるとともに、「自助・共助・公助」の観点から、行政だけでなく、地域、町民のそれぞれの役割・立場から、安全・安心な町づくりに向けて取り組んでいくことが重要です。

その対策

行政、地域、町民の災害対応力や防犯力の強化を図るため、次のような取り組みを進めていきます。

防災対策の強化

「ハード面の主な取り組み」

- ・ 「江の川中下流域マスタープラン」（国、県、沿川市町による治水とまちづくりの連携計画）を踏まえた治水対策が進められるよう、関係機関と連携して取り組みます。
- ・ 砂防、急傾斜、地すべり等対策について、着手事業の着実な進展と、未採択分の採択・実施に向けて取り組み、また、防災重点ため池を計画的に廃止していきます。

「ソフト面の主な取り組み」

- ・ 防災ワークショップ・学習会、防災情報の充実・活用推進等を通じて、地域防災の仕組みづくりや、町民の防災意識の向上を図ります。
- ・ 避難所の備蓄品・資機材の計画的更新・整備により、災害発生時の避難環境の改善を図ります。

消防・防災体制の充実

- ・ 消防団の装備品の計画的整備や研修・訓練等の実施により、組織力の維持・強化を図ります。
- ・ 国、県、江津邑智消防組合、美郷町建設業協会等の関係機関と連携して、災害発生時の対応・体制の強化を図ります。
- ・ 国、水防団等の関係機関と連携し、内水対策の取り組みを進めます。(A I 活用樋門操作自動化実証実験など)

防犯活動の推進

- ・ 警察署等の関係機関と連携し、特殊詐欺など重点犯罪被害の防止に取り組み、また、防犯カメラの順次更新を行います。
- ・ 青色防犯パトロール隊、地域安全推進員、少年補導員などの活動を支援します。

1 4. 持続可能な行財政運営

現状と課題

平成16年10月の町村合併以降、町民福祉の増進や町の活性化・課題解決のため、様々な施策に取り組んでいます。しかし、その町村合併直後に行われた地方交付税の大幅削減（地財ショック）により、町政運営は厳しい財政状況・見通しとなったことから、平成17年度からは行財政改革に注力し、人件費の抑制・職員数の削減や事務事業の見直し等の様々な取り組みを行いました。

そうした取り組みにより、平成17年度に22.5%（3年平均）であった実質公債比率は、令和6年度には13.4%（3年平均）と改善し、基金残高も約41億円となるなど、財政状況は改善しています。

一方で、社会情勢の変化、少子高齢化等に伴い、行政ニーズの多様化、様々な課題への対応、国・県からの権限移譲など、基礎自治体の仕事は、増加し、複雑・専門・高度化しています。それらに対応するための経費に加え、高齢化等による社会保障費の増加、インフラ老朽化対策など、財政需要は増加傾向にあります。また、収入面では、普通交付税は、町村合併特例（優遇）措置の2019年度（令和元年度）の終了と人口減少により、減少しています。

これらのことから、引続き、町政課題の解決とサービス向上に取り組むとともに財政の健全性を保っていくことが重要です。

その対策

効果的・効率的で持続可能な行財政運営のため、DX推進と併せ、次のような取り組みを進めます。

効果的・効率的な行財政運営

「事務の効率化、サービス・事業効果の向上」

- ・ 役場内の手続や事務フローを見直し、簡素化できるところがないか検討します。
- ・ 業務によって部署間や外部機関・人材等と連携を行い、効率的に業務を行います。

「人材育成」

- ・ 職員の経験や専門的な業務などに合わせて多様な研修を実施します。
- ・ 定期的に人事ローテーションを行い、職員のスキルアップと職員間の交流を促します。

「機動的な組織」

- ・ 必要に応じて組織改編を行うとともに、業務によっては部署間での連携や横断チームを編成して、機動的な組織体制を構築します。
- ・ 新卒採用や経験者採用など多様な採用を行うとともに、特に専門的な見地が必要な場合の対応には、外部人材の活用も検討します。

持続可能な行財政運営

「歳入」

- ・ 常に有利な財源をリサーチし、活用の検討を行います。
- ・ 魅力的なふるさと納税の開発を行い、寄付額の増加を進めます。
- ・ 定期的に受益者負担を見直し、適正な水準を確保します。
- ・ 迅速な督促により、新たな滞納の発生を予防するとともに、徴収強化による債権確保に努めます。
- ・ 遊休施設等の活用策を検討するとともに、必要に応じて処分等も検討します。

「歳出」

- ・ 優先度・緊急度を踏まえた予算編成を行います。
- ・ 社会情勢の変化に応じ、必要に応じて事業の見直しを行います。
- ・ 地方債を新たに発行する際には、十分に精査を行います。
- ・ 債権の運用による収入確保を行うとともに、基金の有効活用も常に検討を行います。
- ・ 道路や簡易水道・下水道などの公共インフラ、公共施設等の長寿命化や計画的な修繕を行い、維持管理経費を平準化するとともに、将来の負担を必要以上に残さないよう、必要に応じて施設の整理や統廃合等を検討します。
- ・ 歳入の増と歳出削減の取り組みを行うと同時に、可能な限り繰上げ償還を行います。